< 馬の改良増殖、保護利用増進及び馬事知識の普及事業(公益目的事業) >

第1 一般会計予算事業

1. 登録事業

登録事業については、公益社団法人日本馬事協会登録規程、同事務細則及び個体識別証明実施要領に基づき、北海道においては輓系馬、乗系馬及び小格馬、岩手県においては輓系馬及び乗系馬、青森、島根、熊本、宮崎の各県においては輓系馬を主体に登録を行った。

また、その他の地域においても乗系馬を主体に登録を行った。

(1)登録事務の推進

登録事務の適正かつ円滑な実施を図るため、協会の本部及び北海道事務所に技術者及び事務員を配置して登録事務に当たったほか、関係団体等の協力を得て登録事務を行った。

ア 登録審査委員の委嘱

登録審査委員については、人事異動等必要に応じ、協会役職員、学識経験者、関係団体の役職員のうちから適任者(14名)を新たに委嘱した(令和4年3月末現在64名)。

イ 登録実務者研究会の開催

登録審査を厳正に実施するため、4月27日に独立行政法人家畜改良センター十勝牧場(以下「十勝牧場」という。)で登録審査委員等を対象に登録実務者研究会を開催(参加者15名)した。

また、登録審査委員を養成するため、11月22日に島根県隠岐地区で登録実務者 講習会を開催(参加者13名)した。

(2) 登録の審査

登録申込みのあった馬について、関係書類及び実馬を審査して登録を行った。 また、疑義があった馬等に対して、毛色の遺伝子検査(21頭)及びDNA型検査(重 種種雄馬126頭、その他19頭)を実施した。

登録の実施状況

(単位:頭)

区	分	}	輓	系	馬	乗	系	馬	小	格	馬	在	来	馬	計	
血 統	登	録		1, (088		4	219			162			119	1, 588	3
繁殖	登	録		4	296			64			55			30	445	5
個 体	識	別			-			57			48			-	105	5
-	計			1, 3	384		,	340			265			149	2, 138	3

(3) 登録証明書の発行等

血統及び繁殖登録証明書並びに個体識別証明書を交付するとともに、登録情報を 登録名簿に登載した。また、登録情報を「馬関連団体情報システム」により協会ホームページで開示した。

(4) 登録事務の整備

電算機を利用して登録情報等の集積・管理・提供を行った。

(5) 登録業務の普及啓発

登録申請等の簡便化や各種馬事知識の普及啓発を図るため、登録関係及び馬事関係の情報を逐次更新し、協会ホームページで発信した。

2. 乗用馬等の生産育成振興事業

(1) 乗用馬の生産育成促進指導

ア 乗用馬生産育成技術検討会の開催等

北海道地区及び岩手県遠野地区の乗用馬生産農家の組織強化と乗用馬生産基盤 を強化するため、乗用馬生産育成技術検討会を以下のとおり開催した。

- ・北海道地区 ホクレン釧路地区家畜市場(10月12日)
- ・岩手県遠野地区 一般社団法人遠野市畜産振興公社馬の里(10月26日)

また、乗用馬生産地で開催される乗用馬市場の開催に際し、当協会職員を派遣して上場馬の調教等に協力するとともに、せり名簿等の作成に対して、その経費を助成した。

イ 乗用馬補充対策

内国産乗用馬の資質向上を図るため、一般社団法人遠野市畜産振興公社から雄馬 1頭を購買し、乗用馬生産地に種雄馬として配置した(協会所有馬)。

区分	馬名(馬齢)	配 置 先
日本スポーツホース種	ゼウス (2歳)	根釧乗用馬生産育成振興会

注:馬齢は購買時

(2) 日本在来馬の保存活用推進

ア 保存活用推進会議の開催

日本在来馬の保存活用に係る各馬種団体の保存活動及び利活用等について意見 交換し、諸課題の検討及び今後の日本在来馬保存の在り方について広く議論を行 うため、各馬種保存会及び関連団体などを参集して連絡会議(全国会議)を1月25 日にWEBにより開催した。

イ 日本在来馬の保存登録

日本在来馬の保存のため、北海道和種(血統登録:115 頭、繁殖登録:28 頭)、 木曽馬(血統登録:2頭、繁殖登録:2頭)、対州馬(血統登録:2頭)の登録を行った。

3. 重種馬等の生産振興対策事業

(1) 重種馬の整備

重種馬の資質向上と増産を図るため、優良な種雄馬及び種雌馬を購買・借受け、重種 馬の主要生産地へ配置・貸付けを行った。

ア 内国産種雄馬の配置(独立行政法人家畜改良センター所有馬)

十勝牧場で生産育成された種雄馬5頭(ペルシュロン種3頭、ブルトン種2頭) を借受け、主要生産地に配置した。

(単位:頭)

						\ 1 1-	エ・ク()
区 分	北海道	青森	岩手	島根	熊本	宮崎	合 計
ペルシュロン種	2	1					3
ブルトン種	1				1		2
合 計	3	1			1		5

区分	馬名(馬齢)	配置先
	凉 操 (2歳)	ナカルンボル粉末形
ペルシュロン種	凉 欽 (2歳)	ホクレン苫小牧支所
	勘 裕 (2歳)	七戸畜産農業協同組合
- Tally IF	梢 峻 (2歳)	釧路農業協同組合連合会
ブルトン種	梢 崎 (2歳)	熊本県畜産農業協会組合

注:馬齢は借受時

イ 内国産種雄馬の配置(協会所有馬)

ばんえい競馬で優秀な成績を残した競走馬の中から雄馬3頭を選定・購買し、北 海道の主要生産地に種雄馬として配置した。

区分	馬名(馬齢)	配置先
	カネゾウ(10 歳)	ホクレン北見支所
日本輓系種	カンシャノココロ(10 歳)	ホクレン苫小牧支所
	シンザンボーイ(10 歳)	ホクレン岩見沢支所

注:馬齢は購買時

また、凍結精液の製造・配付用として雄馬1頭を選定・購買し、種雄馬として一般社団法人遠野市畜産振興公社馬の里に預託し、凍結精液(398 本)を製造した。

区分	馬名(馬齢)	預 託 先
日本輓系種	オーシャンスター (8歳)	遠野市畜産振興公社馬の里

注:馬齢は購買時

ウ 輸入種雌馬の貸付 (協会所有馬)

重種馬の改良に必要な種雌馬を仏国で購買し、生産地に貸付けする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による海外渡航制限などを踏まえ、昨年度に引き続き、今年度も取りやめた。

エ 内国産種雌馬の貸付(協会所有馬)

ばんえい競馬の競走馬の中から雌馬 11 頭を選定・購買し、北海道の主要生産地 に種雌馬として貸付けた。

(単位:頭)

区分	十勝	釧路	根室	上川	日高	北見	苫小牧	札幌	計
日本輓系種	1	2	2	1	1	1	2	1	11

区分	馬名(馬齢)	貸付先		
	ヒメトラクイーン (6歳)	十勝農業協同組合連合会		
	ライデンメルテイ (8歳)	Mink 曲 光선 드앤 스 녹 스 스		
	キタノデージー (4歳)	釧路農業協同組合連合会 		
	タローノムスメ (3歳)	根室生産農業協同組合連合会		
	アッシュプリンセス(4歳)			
日本輓系種	ツツミナナヒメ (4歳)	上川生産農業協同組合連合会		
	アアモンドマイ (5歳)	日高生産農業協同組合連合会		
	ルージュフルール (6歳)	ホクレン北見支所		
	ゴッドハート (6歳)	ホクレン苫小牧支所		
	アアモンドイチバン (6歳)			
	コウシュハヨナ (6歳)	ホクレン札幌支所		

注:馬齢は購買時

(2) 重種馬の生産推進

ア 重種種雄馬の適正配置

(ア) 種雄馬配置協議会の開催

独立行政法人家畜改良センターから借受けた種雄馬の適正配置を図るため、 配置希望団体を参集して、7月21日に十勝牧場で種雄馬配置協議会を開催し、 借受けた種雄馬(5頭)の配置先を決定した。

(イ) 種雄馬及び種雌馬の管理指導

- ① 配置種雄馬及び貸付種雌馬を適正に管理するため、協会及び支部又は事務 委託先等の職員が飼養管理場所を巡回し、管理状況の把握とともに管理指導 を行った。
- ② 交配種雄馬の選定等の参考に資するため、協会所有、独立行政法人家畜改良 センター所有及び民間所有の種雄馬(種畜検査合格馬)を網羅した種雄馬名簿 を作成・印刷(600部)し、関係者等に配付した。

イ 重種馬の生産振興

(ア) 重種馬の生産技術の指導

重種馬の飼養管理技術を向上させるため、飼養者を対象に技術指導及び技術 者講習会等を行った農業団体等(6団体)に指導奨励金を交付した。

(イ) 研修会等の開催

- ① 馬事技術者の養成を図るため、7月6日~8日に地方競馬全国協会の地方 競馬教養センターで馬事技術者養成講習会を開催(参加者9名)した。
- ② 重種馬の護蹄管理を中心とした削蹄技術の向上を図るため、飼養者を対象 として、12月11日に都城で削蹄技術研修会を開催(参加者25名)した。
- ③ 重種馬生産の担い手を養成するため、馬の担い手養成研修会の第1回(講座方式)を10月23日~24日に十勝牧場(参加者13名)で、また、第2回 (講演方式)を11月13日に帯広市内(参加者10名)で開催した。
- ④ 開催を予定していた馬診療技術研修会及び生産技術研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取りやめた。

4. 馬事普及啓発推進事業

(1) 馬事普及特別対策事業

ア イベント活性化推進事業

畜産関係団体等(1団体)が開催する馬事普及教室等(馬に関する書籍紹介及び 展示等)に対し、その経費を助成した。

イ 生産技術研修事業

農協、農協連及び重種馬生産地域の生産集団等(2団体)が行う生産技術研修(重 種馬集団繁殖検診研修、優良多産馬及び後継馬選畜研修)に対し、その経費を助成 した。

ウ調査研究事業

農協、農協連及び重種馬生産地域の生産集団等(1団体)が行う生産技術調査・研究(子宮内感染症治療調査)に対し、その経費を助成した。

工 共進会等推進事業

共進会等に対して、その経費を助成しているが、新型コロナウイルス感染症拡大 の影響を受け、共進会等の開催が中止となったため、令和3年度の実績はなかった。

(2) 馬事思想普及教材配付事業

馬への関心や親しみを広く一般の人々に持ってもらうための普及啓発用教材(馬のいろいろパート4 (馬と祭り))を作成するとともに、馬事思想の普及向上を図るため、申請のあった延べ28 団体に対し、既に作成した普及啓発教材(馬のいろいろパート1~パート3)を含めて合計9,940部を配付した。

(3) 馬事関係資料の収集

馬体の構造と運動機能をもとにした観察ポイントを取りまとめ、ハンドブックとして利用するための「馬の見方」(改訂版)を製本・印刷(500部)した。

(4) 優良重種馬学術調査事業

重種馬の生産技術の向上及び改良増殖推進に資するため、以下の大学と共同で学術調査を行った。

ア 運動能力力学調査研究(山口大学との共同研究)

ばんえい競走馬の牽引能力に係る運動メカニズムの解明のための学術調査を行った(11月2日:帯広競馬場で競馬関係者等に対する中間報告会を開催)。

イ BLUP法馬能力検定調査研究(京都大学との共同研究)

ばんえい競走馬及び十勝牧場の重種馬の体型測尺値、線形審査データ、ばんえい 競馬能力検査成績及び産肉成績をもとに、BLUP法アニマルモデルを用いた馬 の能力検定に係る評価結果を検証するための学術調査を行った(2月 28 日:WEB により学術調査事業報告会を開催)。

ウ 整形外科疾患調査研究(帯広畜産大学との共同研究)

CT 撮像による馬の整形外科疾患の診断と関節鏡手術・治療への応用について、 その有用性を検証するとともに、画像診断レベルの向上と CT 所見をもとにした高度な外科手術を実施するための学術調査を行った(2月28日: WEB により学術調査事業報告会を開催)。

(5) 優良重種馬生産者表彰事業

重種馬の生産意欲を喚起するため、重種馬生産の指標となっている、ばんえい競馬の2競走(黒ユリ賞(3歳牝馬限定:BG2)、イレネー記念(3歳限定:BG1))の出走馬の生産者(延べ20名)を優良重種馬生産者として、また、農業団体等からの推薦を受け、長年にわたり産駒を生産(15 産以上)した繁殖雌馬を優良重種馬(多産馬3頭)として表彰した。

なお、優良重種馬生産者及び優良重種馬(多産馬)を表彰するため、帯広市内で表彰式典を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため取りやめ、郵送により表彰状を授与した。

(6) 重種馬等生產振興推進会議

地域の実態に即した重種馬の生産振興策を検討するため、重種馬等生産振興ブロック会議を以下のとおり開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から WEB により行った。

- ・北海道ブロック WEB 会議(6月24日、12月13日)
- ・東北ブロック WEB 会議(6月23日、12月14日)
- ・西日本ブロック WEB 会議(6月23日、12月14日)

(7) 重種馬生産振興中央推進会議

全国の重種馬生産地の農業団体及び生産者等を対象に、重種馬に関する生産振興等について意見交換を行うため、3月8日に WEB により重種馬生産振興中央推進会議を開催した。

5. 馬事振興に関する検討会の開催

重種馬におけるマイクロチップによる個体識別の導入について検討を行うため、11 月 26 日に馬事畜産会館で馬事振興検討会を開催した。

6. 食肉処理施設調査事業

馬の処理実績がある国内食肉処理施設(12 か所)に対し、馬の食肉利用の実態把握等の調査を行った。

7. 重種馬に関する生産実態調査

重種馬の生産基盤強化のため、今後の取り組みを策定することを目的とした生産実 態調査について、公益社団法人中央畜産会からの委託を受け、アンケート調査等(12団 体及び58名)を実施した。

8. 馬の輸入精液証明書発給等事業

(1) 馬の輸入精液証明書発給等事業

公益社団法人日本馬事協会馬輸入精液証明書発給規程に基づき、仏国から輸入された馬精液に対して、ストロー1本ごとに日本国内向け精液証明書(合計 555 通)を発給するとともに、これに関連する業務を行った。

(2) 馬精液等輸出入に係る実態調査事業

今後の馬精液等の輸出入の円滑な実施に向け、調査員を独国及び仏国に派遣し、製造販売の実態や輸出入手続、現地交渉窓口等についての実態調査を行う予定であったが、欧州における新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、海外渡航が制限されたことから、実態調査を取りやめ、2月に仏国から凍結精液(ブルトン種:400本)を試験輸入した。

なお、試験輸入した凍結精液については、十勝牧場に依頼して、精液性状調査及 び受胎試験を行った。

9. 家畜改良体制運営事業

家畜改良事業団が行う家畜改良データバンクに登録データの入力を行い、令和3年 度をもって事業を中止した。

また、馬事関係団体で登録馬のデータをホームページから相互にアクセスできるようにするため、馬の個体情報の統一的な管理を行った。

10. 褒賞事業

重種馬等の生産振興を図るため、生産地で開催された馬の共進会等(12 月 10 日:都 城北諸農用種雄馬管理協議会子馬品評会、10 月 10 日:根釧乗用馬共進会)において後 援を行うとともに、最高位を受賞した生産者に会長賞を授与した。

また、ばんえい競馬の重賞・特別競走〔青雲賞、ナナカマド賞 (BG3)、ばんえいオークス (BG1)、蛍の光賞〕の優勝馬の馬主に会長賞を授与した。

11. 広報事業(法人管理事項を含む。)

乗用馬市場上場馬名簿等の馬事関連情報(当協会の各種規程及び事業の実施要領等を含む。)を協会ホームページに掲載したほか、「馬事協会だより」を4月1日(No.14)及び12月1日(No.15)に発行し、会員等に配付した。

第2 特別会計予算事業

1. 在来馬種保存事業

我が国における在来馬種保存のため、次の事業を行った。

(1) 在来馬種保存事業

各保存会に対し、在来馬種を保存、利活用するために必要な飼育管理費、保存活用研究費及び施設等整備費を助成した。また、2月25日に当協会職員による木曽馬の現地調査を行った。

(2) 絶滅危惧種対策事業

絶滅が危惧される3馬種(野間馬、対州馬、宮古馬)について、必要な施策(対州馬の放牧柵整備)を行った。また、3月14日に専門家による野間馬の生産・実態調査を行ったほか、3月17日~18日に当協会職員による宮古馬の現地調査を行った。

2. 人工授精普及定着化事業

我が国における馬の人工授精馬を普及・定着していくため、次の事業を行った。

(1) 事業推進委員会開催等事業

学識経験者等からなる事業推進委員会(4月22日:WEB会議、2月22日:馬事畜産会館)を開催し、事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討及び当該事業の達成目標等の自己評価の検証を行った。

(2) 凍結精液普及事業

ア 受胎率向上のための研修事業

凍結精液による人工授精の受胎率向上のため、国内で馬の人工授精を実施している獣医師等を対象に、7月28日~29日、一般社団法人遠野市畜産振興公社馬の里でフォローアップ研修を開催(参加者12名)した。

イ 輸入凍結精液受胎実証事業

授精環境の条件を整えることにより高受胎率を確保することができることを実証するため、子宮深部注入による人工授精を実施(受胎率 38.1%:21 頭中8頭受胎)した。

< 法人管理事項 >

第1. 会議の開催等

当協会の事業運営について審議・協議するため、総会、理事会を開催した。

1 総会

(1) 第74回定時総会(6月14日:馬事畜産会館2階会議室)

議案第1号 令和2年度収支計算書(資金ベース)及び財務諸表等(貸借対 照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書 の附属明細書並びに財産目録)の承認に関する件

議案第2号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担に関する件

議案第3号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件

議案第4号 役員の補欠選任に関する件

報告第1号 令和2年度事業報告書について

報告第2号 令和2年度監査報告について

報告第3号 令和3年度事業計画書、収支予算書(資金ベース及び正味財産増 減予算書)並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類に ついて

(2) 第1回臨時総会(3月25日:協会会議室) 議案第1号 役員の補欠選任に関する件

2 理事会

(1) 第1回理事会(5月27日:馬事畜産会館2階会議室)

第1号議案 令和2年度事業報告書の承認に関する件

第2号議案 令和2年度収支計算書(資金ベース)及び財務諸表等(貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の 附属明細書並びに財産目録)の承認に関する件

第3号議案 総会に附議すべき事項の決定に関する件

第4号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認に関する件

第5号議案 公益社団法人日本馬事協会種雄馬管理規程の一部改正に関する件

第6号議案 公益社団法人日本馬事協会種雄馬配置料規程の一部改正に関する 件

第7号議案 公益社団法人日本馬事協会種雌馬貸付規程の一部改正に関する件

第8号議案 役員候補者の選任に関する件

報告第1号 令和2年度監査報告について

報告第2号 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

報告第3号 公益社団法人日本馬事協会登録規程事務細則の一部改正の報告に について

- (2) 第2回理事会(6月14日:馬事畜産会館2階会議室)
 - 第1号議案 専務理事の選定に関する件
 - 第2号議案 参与(非常勤)の任命に関する件
 - 第3号議案 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担(団体会員の 会費)に関する件
 - 第4号議案 新たな入会希望者 (賛助会員) の入会に関する件
- (3) 第3回理事会(3月11日:馬事畜產会館2階会議室)
 - 第1号議案 令和4年度事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資 の見込みを記載した書類の承認について
 - 第2号議案 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定について
 - 第3号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認について
 - ・議案第1号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担(会費)について
 - ・議案第2号 理事及び監事の報酬等の総額について
 - 第4号議案 常勤役員の本俸について
 - 第5号議案 公益社団法人日本馬事協会登録規程の一部改正について
 - 第6号議案 新たな入会希望者 (団体会員) の入会について
 - 第7号議案 役員候補者の選任について
 - 報告第1号 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について
- (4) 第4回理事会 (3月29日:書面による同意方式)
 - 第1号議案 専務理事の選定について
- 3 監事監査

監事監査(5月21日:日本馬事協会会議室)

- 4 監査の受検
- (1) 地方競馬全国協会

令和2年度畜産振興補助事業及び基金事業に係る監査(11月9日~10日:日本 馬事協会会議室)

(2) 公益財団法人全国競馬・畜産振興会

令和2年度人工授精普及定着化事業に係る監査(8月19日:オンライン監査)

第2. その他

1 会員の状況(令和4年3月末現在)

団体会員 70 団体

個人会員 28 名 (退会 1 名)

賛助会員 4団体及び4名(入会1団体、入会2名)

2 役職員の異動

(1) 役員

ア 6月14日

選任理事 阿部憲二、荒牧弘幸、上手邦夫、西川寛稔 退任理事 穴見盛雄、瀧澤義一、永峰一弘、山口洋史

イ 3月31日

退任理事 上手邦夫、山本勝博

退任監事 吉田享史

(2) 職員等

ア 4月1日

新規職員採用 木本結衣

非常勤嘱託 上手邦夫

イ 11月1日

非常勤参与 永峰一弘

ウ 1月1日

非常勤嘱託 永峰一弘

エ 1月31日

退職 中山清秀

※ 令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」 第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在 しないので作成しない。